

株式事務のご案内

株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関 〒100-8212 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 〒100-8212 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

同連絡先、同郵送先 〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(0120)232-711(通話料無料)
(0120)094-777(通話料無料)
(9:00~17:00(土日祝日は受付を行っていません。))

株式事務お手続き用紙の請求
(0120)244-479(通話料無料)
(0120)684-479(通話料無料)
(自動音声応答で24時間受付)
三菱UFJ信託銀行ホームページからもご請求いただけます。
<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

基準日

定時株主総会関係 3月31日

配当金受領株主確定日 3月31日および9月30日

公告方法 電子公告
当社は公告を下記ホームページに掲載しております。
<http://pr.fujitsu.com/jp/ir/kk/>

上場証券取引所 東京、名古屋

(ご注意)

- 株主様の住所変更、配当金の振込指定、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。
なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金(除斥期間が経過したものを除く。)につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。